



議会だより

令和2年8月1日



やってきました! おいしい梨の季節です

主な内容

	ページ
6月定例会の概要	2~4
一般質問	5
臨時会の概要	6~7
ちょこっとまとめ知識	8
聲<こえ>私のいいたいこと	9
議会日誌・編集室	10

□編集/芳賀町議会広報常任委員会

□発行/芳賀町議会

〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020

電話 028(677)6023 FAX 028(677)6057

芳賀町議会ホームページ

<http://www.town.tochigi-haga.lg.jp/menu/torikumi/gikai/index.html>

17議案を可決



令和2年 第5回 芳賀町議会 定例会

同意



▲樋田貞夫氏

□芳賀町監査委員の選任について
令和2年6月5日をもって任期満了となる樋田貞夫氏（東水沼）を引き続き最適任者として選任することを議員全員が同意しました。



▲穂山光子氏

□人権擁護委員の候補者の推薦について
令和2年9月30日をもって任期満了となる阿久津正敏氏の後任として、穂山光子氏（下高根沢）を最適任者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。

芳賀町農業委員会委員の任命について

農業委員会委員が、令和2年7月19日をもって任期満了となるため、新たな農業委員会委員11名を任命することを議員全員が同意しました。

氏名
小林 広美（祖母井）
佐藤 昌弘（稲毛田）
小林 芳晴（上延生）
大根田源一（下延生）
穂山 安之（下高根沢）
若林 孝男（芳志戸）
荷見 公子（芳志戸）
酒井 和夫（東水沼）
石下 真吾（東水沼）
小林 峰子（東高橋）
黒崎 俊行（打越新田）



農業委員会委員に任命された皆さん

定例会の概要

令和2年第5回芳賀町議会定例会が6月1日から3日までの3日間の会期で開かれました。
初日の6月1日は、町長から提出された議案の提案理由の説明を受け、同意案を可決しました。また、発議案件の趣旨説明、質疑・討論・採決を行い、一般質問を行いました。
最終日の6月3日には、報告案件についての質疑を行い、その他の議案の質疑・討論・採決をし、原案どおり可決しました。
また、総務・教育民生・産業建設常任委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を議決により許可することとし、定例会を閉会しました。

報告

□繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度芳賀町一般会計）
□繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度芳賀町公共下水道事業特別会計）
令和2年第1回芳賀町議会定例会において、繰越明許費の議決をしたものを、令和2年度に繰り越しし、繰越明許費繰越計算書により報告するもの。（質疑・討論なし、原案可決）



条例改正・補正予算など

条例改正

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
町長、副町長及び教育長の給料月額について、令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間、100分の5を乗じて得た額を減額して支給するため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
厚生労働省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員

□公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について
□芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について
両法人の経営状況を説明するため、令和2年度事業計画及び収支予算を報告するもの。
(質疑) 石川保議員、小林一男議員
(討論なし、原案可決)

発議

□議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間、100分の5を乗じて得た額を減額して支給するため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□令和2年度芳賀町一般会計補正予算(第4号)
総額に102万5千円を追加し、予算総額を1億1375万2千円とするもの。
(質疑) 北條勲議員
(討論なし、原案可決)

認定資格研修の実施者に中核市の長を追加するため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

令和2年度一般会計補正予算(第4号)の主な歳入歳出

※色付きは新型コロナウイルス感染症緊急対策のもの

歳入

項目	補正額
国庫支出金	150万円
県支出金	164万9千円
繰越金	508万2千円
諸収入	180万円

歳出

項目	補正額
議会費	▲162万9千円
総務費	▲60万3千円
民生費	33万円
	31万6千円
	133万3千円
	238万1千円
	150万円
	74万5千円
消防費	432万5千円
教育費	▲24万7千円
	180万円

委員会活動・常任委員会の議会閉会中の継続審査



常任委員会は、所管する町の事務について自主的に調査を行う権限を有しており、これを「所管事務調査」といいます。総務・教育民生・産業建設常任委員会は、議会最終日の6月3日に閉会中の所管事務調査について議長に申し出し、議決により許可されました。各常任委員会は次のテーマについて調査を行い、12月定例会で調査結果を報告する予定です。

総務

道路交通環境の整備対策について

調査の目的

当町における交通事故は、依然として発生している。交通事故を防止するためには、注意喚起の看板、信号機や指示標識の設置、通学路周辺におけるゾーン30の指定等が極めて重要であることから、町執行部、警察、関係団体等と協働で事故防止策を調査研究する。

教育民生

学習者用端末の活用方法について

調査の目的

文部科学省においてGIGAスクール構想の加速による学びの保障、災害や感染症発生等による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境整備を推進している。

当町の教育現場において、GIGAスクール構想で整備される機材の利活用をどう進めるか調査研究する。

産業建設

地区計画の推進について

調査の目的

振興計画に基づく地区計画が推進されているが、地権者も含め地元住民同意のとりまとめ等、図面化に向けた進め方について先進地の事例を調査研究する。

新型コロナ早期収束を願う

6月定例会で可決！議員報酬減額します。

新型コロナウイルス感染拡大対策に活用してもらうため、令和2年7月から令和3年3月までの9か月間5%減額します。

議長	15万3,000円
副議長	12万6,000円
議員	11万2,500円（12人）

合計 162万9,000円

12人が政務活動費を辞退しました。

芳賀政友会（小林俊夫、小林一男、岡田年弘、小林信二、大根田周平、山口菊一郎）、志友会（石川保、北條勲、岩村治雄、大根田弘、中村由美子）並びに小林隆志の12人は令和2年度の調査研究は自己負担で行います。辞退した金額については以下のとおりです。

年額12万円×12人

合計 144万円



北條勲が問う

新型コロナウイルスが長引き、災害が発生した場合の避難所の対応について

問 避難所における新型コロナウイルス

感染症への町独自の対策は。

答 町長 災害の種類

や規模に応じて、町が定める避難所を開設します。自主避難所の開設についても、自主防災組織と連携を図りながら進める必要があると考えています。避難所では間仕切りの利用などによりスペースを確保し飛沫を防止することが求められており、避難所での環境改善を図るため、間仕切り・エアベット・アルミマットを今回の補正予算に計上しました。

問 人道に関する最低基準をスフィア基準と言う。次の点について。

①基準による避難所でのトイレの設置数は男

1に女3の比率です。女性用トイレの数を確保する計画はあるのか。

②基準による一人当たりの避難所面積は3.5㎡です。新たなマップには具体的な場所・人員を明記し、また、不足する避難所をゴルフ場等の民間施設への協力依頼は。

答 総務企画部長

①今回の補正では臨時的に使う簡易トイレ袋200セットと自主防災組織1カ所当たり50回分を購入予定です。②特に具体的にはありません。その都度、町が指定する避難所、自主防災組織で設置する自主避難所に対応して

いければと考えています。民間施設を利用する避難所開設は考えていません。

③自主防災組織と町が連携して、令和2年度自主防災組織モデル地区の上給地区で具体的にどのようなのができるか計画をつくる予定です。そういうものを参考にしながら町全体でも対策を考えていきたいと思っています。

③段ボール間仕切りの備蓄はあるのか。

答 総務企画部長

①靴底の消毒は対策を考えます。また、非接触式体温計は現在町内でどの程度必要か検討し、これから購入を決めます。

②エアコンの設置は現実的ではないと思います。状況に応じ冷風機のリース対応を考えています。

③当初予算で30個、今回の補正で200個、自主防災組織用1カ所当たり5個で70個、合計で300個を設置する予定です。

問 警戒レベル4以上は全員避難です。新型コロナウイルスの感染が終息していない時の避難所についての対応は。

①入口に靴底消毒槽設置、また、非接触型体温計の備蓄は。

②環境対策として、エアコンが必要不可欠と考える。設置計画はあるのか。

③段ボール間仕切りの備蓄はあるのか。



▲今回の補正予算で購入したダンボール間仕切り

次回の定例会は9月1日からの予定です。

ただ今、傍聴は自粛させていただいております。議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日

午後8時から

再放送

翌日の午後2時から



新型コロナウイルス関連の質問のみ行いました。



令和2年
第2回
芳賀町議会
臨時会

4月1日

承認

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町税条例等の一部改正）

主な改正点の1点目は、個人住民税のひとり親に対する税制上の措置を追加するもの。
2点目は、市中金利の実勢を踏まえ、還付加算金等の割合を引き下げするもの。
3点目は、固定資産税に関して、所有者不明土地等の課税上の課題に対応するため、現に所有している者の申告の制度化や使用者を所有者とみなす制度の拡大のため、改正を行うもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町国民健康保険条例の一部改正）

低所得者の国民健康保険料の軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町都市計画条例の一部改正）

地方税法の改正に伴い、条文の改正を行うもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町介護保険条例の一部改正）

低所得者の介護保険料軽減強化を図るため、所得段階の第1段階から第3段階までの方の保険料の引き下げを行うもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

締結

□委託工事契約の締結について

LR T整備事業に係る道路改良工事及び、その工事の施行に併せて実施する工事を栃木県に委託するもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

小林一男議員

（質疑・討論なし、原案可決）

令和2年
第3回
芳賀町議会
臨時会

5月8日

承認

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町税条例等の一部改正）

主な改正点の1点目は、町税の徴収猶予の特例措置を追加するもの。
2点目は、軽自動車税環境性能割の税率の特例期間を6ヶ月延長し、令和3年3月31日までとするもの。
3点目は、中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る、令和3年度分の固定資産税の軽減措置を追加するもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

□専決処分の承認を求めることについて（芳賀町都市計画条例の一部改正）

中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る令和3年度分の都市計画税について、固定資産税と同様の軽減措置を追加するもの。
（質疑・討論なし、原案可決）

□専決処分の承認を求めることについて（令和2年度芳賀町一般会計補正予算（第1号））

総額に5916万円を追加し、予算総額を101億5916万円とするもの。
小林一男議員、石川保議員
（討論なし、原案可決）

■令和2年度一般会計補正予算(第1号)の主な歳入歳出 ※色付きは新型コロナウイルス感染症緊急対策のもの

歳入	項目	補正額	
	繰越金	前年度繰越金	916万円
	諸収入	資金貸付に係る預託金収入	5,000万円

歳出	項目	補正額
商工費	中小企業に資金を貸付けるための預託金	5,000万円
	緊急対策保証料補助金	200万円
	緊急対策利子補給補助金	216万円
	感染拡大防止のため休業を実施した店舗に対する休業協力金	500万円

条例改正

□芳賀町国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルスに感染した、あるいは、その疑いのある被用者に対し、傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

栃木県後期高齢者医療広域連合が、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金を支給するにあたり、その申請書の受付事務を町が行うため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町公共下水道条例の一部改正について

□芳賀町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、

公共下水道や農業集落排水の使用料支払いが一時的に困難になった人に対して、徴収を猶予することができるようにするため、それぞれの条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□令和2年度芳賀町一般会計補正予算(第2号)

総額に16億224万3千円を追加し、予算総額を117億6140万3千円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

石川保議員

□令和2年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

総額に252万円を追加し、予算総額を19億1252万円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

■令和2年度一般会計補正予算(第2号)の主な歳入歳出 ※色付きは新型コロナウイルス感染症緊急対策のもの

歳入		項目	補正額
国庫支出金		一律10万円を給付するための特別定額給付金給付事業費補助金	15億7,000万円
		特別定額給付金給付事業事務費補助金	1,100万円
		児童手当を受給する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	2,035万円
		臨時特別給付金給付事業事務費補助金	89万3千円
歳出		項目	補正額
総務費		町民に一律10万円を支給する特別定額給付金	15億7,000万円
		特別定額給付金給付事業事務費	1,100万円
民生費		子育て世帯への臨時特別給付金	2,035万円
		臨時特別給付金給付事業事務費	89万3千円

令和2年
第4回
芳賀町議会
臨時会
5月22日

条例改正

□芳賀町手数料条例の一部改正について

個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードに係る手数料を廃止するため、条例の一部を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□令和2年度芳賀町一般会計補正予算(第3号)

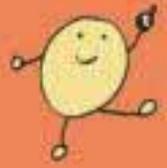
総額に1億4209万8千円を追加し、予算総額を119億350万1千円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

■令和2年度一般会計補正予算(第3号)の主な歳入歳出 ※色付きは新型コロナウイルス感染症緊急対策のもの

歳入		項目	補正額
国庫支出金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,729万9千円
		繰越金	1億479万9千円
歳出		項目	補正額
民生費		高齢者、障害者等への生活福祉支援金	1,200万円
		子育て世帯への臨時特別給付金に町独自で新たに1人につき1万円加算する給付金	2,035万円
農林水産業費		国の持続化給付金の対象とならない農業者に減取割合に応じて支給する町独自の支援金	3,000万円
商工費		中小企業等の労務相談電話窓口の開設に係る委託料	11万円
		国の持続化給付金の対象とならない中小企業・個人事業者向けに減取割合に応じて支給する町独自の支援金	7,500万円
教育費		海洋センター配管修繕工事	370万7千円

ちよこつ まめ知識

わかっていそうでわかっていない
議会のことを説明します。



発議とは



なし子

発議ってどういうこと？

発議とは議員が議会の
議案を提出するものなんだ。



はがまる



なし子

どういう時に発議はするの？

今回の6月定例会では、
議員報酬削減の発議が出たよね。
普通公共団体の議員は、
議会の議決が必要な議案を
提出することができるんだ。
議員自らが提案し、
何かを実行したいときは発議をするよ。



はがまる

※予算については提出できない。



なし子

なるほど! そうなんだ!

ちなみに芳賀町議会では発議
を提出するときは、2人以上の
賛成が必要なんだ。

(芳賀町議会議規則第13条第1項の規定による)



はがまる



なし子

2人以上の賛成が必要なのね。
ちゃんとした決まりがあるのね。

専決処分とは



なし子

専決処分ってよく聞くけど、
どういう意味なの？

議決権などの議会の権限に属する
事項について、町長が議会の
代わって意思決定を行うことなんだ。
議会が議決したのと
全く同じ効力があるんだ。



はがまる



なし子

そうなんだ。
ところで、どういう時に
専決処分をするの？

町長が議会の議決すべき事件に
ついて特に緊急を要するため議
会を招集する時間的余裕がない
ことが明らかであると認められ
たときに専決処分をするんだ。



はがまる

※以下の3つの場合も専決処分が許されている。

- 1 議会が成立しないとき
- 2 地方自治法113条ただし書きの場合においてなお意思決定に必要な最小限の出席議員数に達せず、議会を開くことができないとき
- 3 議会が議決すべき事件を故意、天災地災、その他の事由で議決しないとき



なし子

そうなんだ。
そういうルールがあるんだね。

例えば、50万円以下の自動車事故による
損害賠償額の決定などあらかじめ議会に
よって特に指定したものは専決処分がで
きるよ。もう一つ知っておいてほしいこと。
専決処分したら、その後議会への報告と
承認が必要なんだ。



はがまる



なし子

専決処分をしたら
議会への報告と承認が必要ね。
覚えておくれ。



手塚 かおりさん
(下延生)

日々の生活の中で

高校生の娘が病院を受診した時のことです。受付の方が「芳賀町はすごいですね。高校生も医療費が保障されているんですね。」ととても驚かれていました。子育て中、あたりまえに利用していた医療費無償制度でしたが改めて、芳賀町の子育て支援のありがたさに気づきました。これから今の子どもたちが子育て世代になった時も、安心安全に子育てができる町であってほしいです。芳賀町は子育ての面からみてもとても住みやすい町です。これからも町民が暮らしやすい町を目指してください。私も町民として協力していきたいと思います。



田中 周さん
(下高根沢)

子育て・教育の町・芳賀町に

芳賀町に引っ越して5年が経ちました。以前住んでいた所は公共施設内に託児スペースが併設されていたり、医療面においても子どもの医療受給券があれば受診することができましたが、芳賀町は後日手続きをし返金されるという制度が一昨年まで続いていました。これらのことから他市町より遅れていると感じていました。

近年、子育てに悩み自分の子に手をかけてしまう、または適切な養育を行わない等の虐待が増え続けています。芳賀町には工業団地もあり、核家族世帯も多く、最近ではひとり親世帯も増えてきているように感じています。

子育て支援センターにおけるサポートの強化や、児童家庭支援センター等を配置する等、町の子育て支援を一層強化していただきたいと思います。



古谷龍太郎さん
(東高橋)

SARS-CoV-2 (コロナ禍)における農業人

国内の大手メディアでは感染者の動向と自粛要請の影響で買い手が無く余った食糧の動向が報道されがちですが、世界では長期化を想定した食糧の輸出制限・国際市場からの買い占め・備蓄食糧の補強が同時進行で行われています。

私はこうした状況と昨年度の1年間を北海道にて過ごし医療現場に近い位置から感染拡大を途中まで見届けた経験から、今年度からの就農について「何という時期に戻ってきてしまったのだろう。」と思った次第です。他にも各国の出入国制限により西欧や米国同様に農業労働力の確保困難が報道され、コロナ禍に限らずTPP11・日欧EPA・日米FTA等の各種条約まで待ち受けています。

前途多難な状況ですが「生涯学習」、「創造力」、「他職種からの農業求職者増加の報道」を糧に先の問題に対処し、農業を含め芳賀町全体での躍進を願います。

議会日誌

5月

- 14日・自治会連合会総会
- 20日・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 21日・例月現金出納検査
- 22日・議会運営委員会

6月

- 1日・第5回芳賀町議会定例会（～3日）
 - ・議会広報常任委員会
- 5日・芳賀北部広域行政推進協議会監査
 - ・芳賀郡市町議会議長会
- 18日・芳賀中部上水道企業団決算審査・例月出納検査
 - ・芳賀広域行政事務組合臨時議会
- 22日・例月現金出納検査
 - ・中部環境衛生事務組合臨時議会
- 23日・第1回県町村議会議長会

7月

- 10日・第6回芳賀町議会臨時会
 - ・議会広報常任委員会
- 17日・芳賀北部広域行政推進協議会
 - ・議会広報常任委員会
- 21日・例月現金出納検査
 - ・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 30日・町農業振興対策推進協議会

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により緊急事態宣言が発令され、今までの生活が一変しました。学校関係では卒業・入学式の縮小実施、その後の休校と続き6月からの再開の中、今後学習の取戻しは大変なことが予想されます。社会経済も営業自粛、休業等により大きな打撃を受けており、議会としても執行部に対し早急に各種の支援策を講じるべく要望しました。

これから災害の発生が心配さ

編集室

れる時期を迎えますが、コロナウイルス対策と併せ今までは違った対応が必要となりますので、避難等について今からご家族で話し合っておくとよいでしょう。今後も感染症が沈静化しない中、私たちも今までは違う新たな社会ルール、生活スタイルを模索していく必要があるようです。

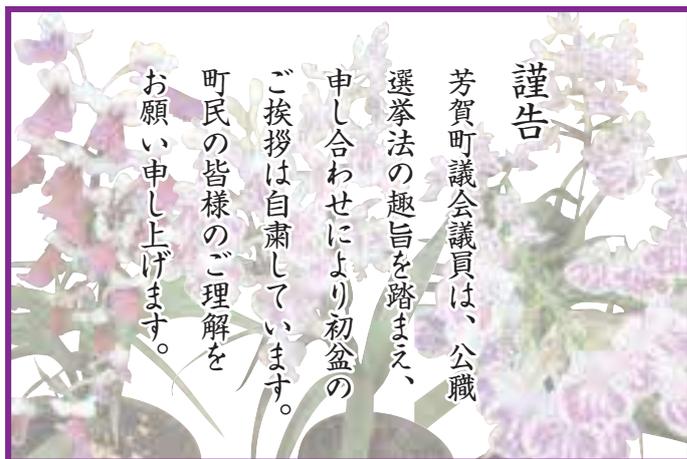
（副委員長 山口菊一郎）
■議会広報常任委員会

- 委員長 岡田 年弘
- 副委員長 山口菊一郎
- 委員 江間田信一
- 委員 小林 信二
- 委員 小林 俊夫



今回は田口敬久さん（稲毛田）の梨畑（ハウス）へおじゃましました。

蒸し暑い中、おいしそうな梨を収穫していました。撮影にご協力いただきありがとうございました。



謹告

芳賀町議会議員は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛しています。町民の皆様のご理解を、お願い申し上げます。

議会だよりはホームページでも公開しています

本会議の会議録をはじめ、議会情報も随時お知らせしています。

掲載しきれなかった一般質問は、会議録で見られます。アクセスしてみてください。

スマホやタブレットでも！



芳賀町議会

検索



▲元気いっぱい咲くひまわり